

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります

登園届（保護者記入）	
西大宮青藍保育園施設長殿	児童氏名
病名「	」と診断され、
令和 年 月 日医療機関名「	」において
病状が回復し、集団生活に支障がないと判断されましたので登園いたします。 尚、園が集団生活に支障があると判断した場合にはお迎えに協力いたします。	
保護者名	印

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児童がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。尚、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから登園してください。

保育所での集団生活に適應できる状態とは…

- ①通常の食事が摂れる事
- ②下痢やおう吐がない事
- ③37.5℃以下
- ④戸外での活動が出来る事
- ⑤機嫌が良い事
- ⑥咳や鼻水がでない などです。参考にしてください。

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響なく、普段の食事が摂れる事
りんご病 (伝染性紅斑)	発疹出現の1週間	全身状態が良い事
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス)	症状のある間と症状消失後1週間	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事が摂れる事
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので要注意)	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れる事
RSウイルス	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良い事
帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良い事